

●がん補償プラン がん保険金請求手続きについて

いつも大成有楽不動産をお引立ていただき、誠にありがとうございます。
このたびのご療養につきましては、心からお見舞い申し上げます。
つきましては、保険金請求手続きについて以下の通りご案内いたします。
なお、ご不明な点などがございましたら、弊社担当者までお問い合わせください。

① ご請求手続きの流れ(一般的な流れ)

1. 「がん補償プラン通知票」をご記入のうえ、大成有楽不動産(株)保険部へFAXまたは郵送してください。
2. 後日、引受保険会社のあいおいニッセイ同和損保社より、保険金請求書類一式がご指定の送付先に郵送されます。
※ご指定がない場合は加入者様のご自宅に郵送されます。
※2週間以上経過しても請求書類がお手元に届かない場合は、大成有楽不動産(株)保険部までご連絡ください。
3. 請求書類の提出時期、必要書類等の保険金請求に関するご質問は、あいおいニッセイ同和損保社にご確認ください。
4. 保険金請求書と必要書類は、同封された返信用封筒であいおいニッセイ同和損保社にご返送ください。
5. 保険会社よりお客様のご指定口座へ認定された保険金が振り込まれます。

② あいおいニッセイ同和損保社へご提出いただく書類

1. 必ずご提出いただく書類

- ・保険金請求書
- ・診断書(あいおいニッセイ同和損保社所定書式)
※他社生命保険会社にご提出される診断書がお手元にあり、あいおいニッセイ同和損保社所定の診断書の記載項目を網羅している場合はあいおいニッセイ同和損保社診断書に代えて他社診断書のコピーのご提出で結構です。

2. 必要に応じてご提出いただく書類

- ・上記1以外で保険会社が必要とする書類

③ ご請求にあたってのご注意

- ・「がん補償プラン通知票」はなるべく早くご提出ください。

<お問い合わせ先> 大成有楽不動産株式会社 保険部
〒104-8330
東京都中央区京橋3-13-1

担当 : がん補償プラン担当者
TEL : 03-3567-9413
FAX : 03-3564-0798

2020.4